



平成28年度第2委員会行政視察報告書

杉山誠

7月13日(水) 福島県三春町立三春中学校訪問。学年型教科教室による学校運営、校舎等の視察・研修。

三春中学校は平成25年4月、旧三春中学校を含め、桜中、沢石中、要田中の4校が統合して開校。この4校の中で、桜中は平成3年から教科教室型の運営方式を採っており、旧三春中を除く他の2校もすでに教科教室型学校運営を行っていた。

三春中学校は、国語・社会・数学・英語の教科教室を学年ごとに使用する学年型教科教室で運営されていて、その特徴として下記の4点を挙げている。

- 1、「わからないこと」が学べる教科学習が期待される。
- 2、教科独自の学習環境が整えられ、学習へのモチベーションを高め、学びに連続性を持たせることができる。
- 3、教科教室の学校は「受ける授業」から「自分から進んで行う学習」へ転換できる。
- 4、「移動する」生活形態を積極的に受け止めた学校運営は、生徒指導の原理である「主体性」「自立心」をはぐくむことに立ち返るきっかけにもなる。

施設の特徴としては、全ての教科が部屋を持ち、生活の拠点であるホームベース(HB)で学級の特徴を出し、学習は教科教室、休憩はオープンスペースやHBなど、けじめをつけた生活を送れるようにし、さらにリフレッシュができるように校舎中央にはコミュニティーガーデン(CG)が設けられている。

又、各フロア中央には「教師ステーションが」設置され、それを活用してオープンな雰囲気の中で生活自体の支援を行い、さらに学年教師の控室や教科の研究室、準備室としても活用されていた。また、教師ステーションを拠点に教科教室やオープンスペースを学習相談や個別指導、補充学習の場として活用している。

心配されていた教室を移動する事への生徒の負担については、1学年の時は戸惑う生徒もいたが、やがて時間を自己管理するようになり、自立性が養われるので問題は見られないとのこと。

少し気になったのは、HBが部屋ではなく、物置的な存在であったこと。他にスペースが設けられているとはいえ、学級としての一体感を醸成するには

HBは部屋になっていた方が良いように思われる。

この日の研修では、学校長にも同席いただいて、運営上の疑問点に答えていただいた。

教科教室による「移動する」生活を積極的にとらえ、「主体性」「自律心」を育むことへの効果は大きいとのこと。さらに、学年型でなく3学年共通の教室とすればさらに学習効果が上がるとの話も聞かれた。

いずれにしても、教師による影響は多大で教師の意識改革も求められていた。

伊豆市教育委員会が計画している新中学校については、先進事例にしっかり学び、三春中学校の教育目標にもあるように「人生を主体的に創造する力」を育む環境を整えていただきたいと思う。

7月14日(木) 午前：二本松市役所訪問。「mamaになるならにほんまつ」事業について研修

二本松市は、平成17年の総人口63,178人から平成27年には55,787人まで減少しており、その減少率は11.7%と高水準。特に年少人口の減少率は26.6%と急激なものとなっている。

これを受けて、平成27年度に策定した「新二本松市総合計画」では、平成32年度を目標に優先的に取り組む重点事項として「子育て支援や定住支援による人口減少対策」を掲げて、少子化が進む中であっても、子育て世帯が子どもを産み育てられる支援制度や環境整備を進めてきた。

「mamaになるならにほんまつ」は、二本松市において各課が実施している若者定住施策、母子保健施策、子育て支援施策、学校教育施策について、子育て世代のライフイベントに合わせて総合的に知ることができるリーフレットとしてまとめたもので、子育て支援等の市民サービスを分かりやすく紹介して、若者世代の定住を増やし、少子化対策の効果を上げることを目的に作られた。

特徴的な子育て支援事業としては、○保育料の第2子以降無料化 ○18歳まで医療費無料化 ○出産時における交通費全額助成 ○子供の屋内遊び場無料提供(放射能の影響) ○予防接種の助成充実 ○ひとり親家庭への支援充実 ○子育て応援メール配信 ○妊婦健康診査・産後健診・妊婦歯科検診等の助成充実 保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の施設環境整備(冷暖房完備。小・中学校はトイレの様式化を進めている) ○移動式赤ちゃんの駅貸し出し、等々。このほかに若者応援施策として、伊豆市でも行っているような「定住促進住宅取得奨励金」のほか、二本松市独自の「新婚

世帯家賃助成金」そして現在福島県下で行われている「三世代同居住宅改修助成金」などが挙げられる。

住宅取得奨励金についての実績では、年間 50～60 件あるが市外からの移住は少ないとのこと。今、力を入れている「三世代同居住宅改修助成金」は、安達駅周辺の急激な人口増加による保育所不足を補うために、家庭での子育てを促進する目的でつくられたとのこと。

このように二本松市では、縦割り部署による弊害をなくすため月 2 回、各部署合同の政策会議を開いて人口減少対策を進めていた。

伊豆市においても少子化・人口減少は深刻な課題であり、財政の問題はあるにせよ、その対策には政策を総動員して当たる必要がある。

具体的にすぐできることは進めるとともに、子育て支援策が劣っているのではないかというイメージ払しょくのため、子育て支援・若者政策の「見える化」に努めるべきと考える。

7月14日(木) 大熊町役場（会津若松出張所）訪問。 全町非難している中で
の福祉・教育について研修。

大熊町は、東日本大震災に起因した東京電力福島第 1 原子力発電所の事故により、全町民約 11,500 人が町外への避難生活を余儀なくされており、町役場についても約 100 km 西に位置する会津若松市に移転して行政運営を行っている。

震災による人的被害は、直接死 11 人に対して、関連し 115 人となっていて避難生活の過酷さがうかがえる。なお 1 名はいまだ行方不明とのこと。

家屋被害については、帰還困難区域につき詳細調査はできていない。

我々の視察目的は福祉・教育の現状を伺う事であったが、このような町の状況から、冒頭は原子力災害と町民生活についての説明が詳しくなされた。

町の大部分が帰還困難区域に指定され、当該区域については本格除染の計画がないなか、復興に向けた多くの課題に対して明確な時間軸の設定ができない状況で、具体的な復興への取り組みができていないとのこと。

町民の主な避難先は平成 28 年 6 月 1 日現在で、会津地方 1,355 人（会津若松市 1,239 人）浜通り地方 5,007 人（いわき市 4,583 人） 中通り地方 1,760 人となっているが、県外にも約 2,500 人が避難している。

町独自の支援策として

- 被災避難者見舞金の支給（1 人当たり 6 万円、当初は生活資金として貸し付け）
- 冬季における生活支援金の支給（1 人当たり 3 万円）

- 生活必需品の提供（布団セット、キッチンセット及び浴室セット）
- 大熊町内屋根養生補修工事の実施
- きずな保全ICT活用事業（タブレット配布事業）
- 米等の支援物資を全世帯へ送付（平成27年12月1日～）
などを行っている。

子ども達の教育では、避難した市町で一番早く会津若松市で幼稚園及び小・中学校を立ち上げたが、保護者の都合や区域外就学などで在籍児童は10分の1に減少。大熊町出身の児童・生徒の再会事業も年々参加者が減少してきた。今後は友人との再会だけでなく、大熊町の歴史・文化・風土などを学び【ふるさと大熊町】を心のどこかに持ち続けることができるような事業としていきたいとのこと。

全町避難という過酷な状況の中で、町民のコミュニティー維持が心配されたが、受け入れ先との新たな人間関係も出来、住民意向調査でも町への帰還を望まない人が過半数を超えている。

大熊町での研修には多くの町会議員に出席していただき、震災直後の異常な状態や、厳しい現実を伺うことができた。また、集団移転・大規模なコミュニティーを維持するためには、受け入れ自治体の度量の大きさが必要で、首長どうしのコミュニケーションや議会の相互理解・交流の必要性も強調していた。

今後大熊町が再生するには、相当の困難を乗り越えなくてはならないだろうが、松長副議長の「大熊町は必ず復興します。その時また、見に来てください」との力強い言葉が印象的だった。どうか頑張ってもらいたい！

7月15日(金) 郡山市役所にて、認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム）について研修。

郡山市の認知症施策については、第六次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画の中で、「2025年問題を見据えた高齢者施策の推進」を一番の問題ととらえ、地域包括ケアシステムの構築を進める中で認知症施策の推進を図ってきた。

具体的には、①平成27年7月、認知症支援ガイド（認知症ケアパス）を作成・関係機関に配布。

②認知症初期支援チームの設置（市内3か所の医療機関で、医療・福祉職員と専門医による戸別の訪問支援）

③認知症地域支援員の設置（医療福祉職員による、認知症の方と家族を支

援する相談業務。平成 27 年度：地域包括支援センター17 人配置)

- ④認知症サポーター養成の充実(平成 28 年 6 月末で 18,142 人の認知症サポーター誕生。今年度中に職員全員も) 受講事業所にステッカーを表示(市役所内も) 市内すべての商店・事業所にステッカーが貼られることを期待している。

市民向け講座は市内 2 か所の病院で月 1 回定期開催。その他要望に応じてメイトを派遣している。

- ⑤認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク事業(平成 28 年 6 月末現在、84 団体が加盟。日常業務の中で見守り、行方不明の場合の発見に協力する仕組み) 徘徊の恐れのある人は事前登録。

これらの事業を進めるとともに、委託で行っている 17 か所の地域包括支援センターを統括する「基幹包括支援センター」を直営で設置して、対応を強化している。

このほかにも大きな効果を上げているものとして、認知症カフェ事業がある。認知症カフェの目的として、認知症の人が、認知症とともによりよく生きていくことができるような環境を整備することや、地域において、認知症の人を支えるつながりを支援する。また、認知症の人の家族を支援し家族の負担を軽減することが挙げられている。

現在 5 か所に設置されているが、利用者の中には 5 か所を回って利用している人もいるとのこと。デイサービスに出したくても出せない人などが、カフェがあることで少しの時間カフェに預けて用足しをしたり、親と一緒にカフェで話をしたり、想定していなかった相乗効果が出ているとのことで、今後カフェを増やしていきたいとのこと。

このほかにもさまざまな事業について説明を受けたが、郡山市が認知症支援で効果的な成果を上げている根底には、市長の強い思い入れの下、予算が効率よく投入されていることがうかがわれた。

認知症の人を抱える家族の苦労は並大抵ではない。家族が仕事を犠牲にすることなく、共に幸せな市民生活を送れることは市の活力維持にもつながる。

医療の進歩で認知症の進行を遅らせることも可能となってきた。まずは認知症に対する正しい理解を広め、多くの人の協力を得てその対策を進めてきた郡山市の事例は大変参考になった。

効果的な事業は伊豆市でも推進していきたい。